

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第70期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	明星工業株式会社
【英訳名】	MEISEI INDUSTRIAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大谷 壽輝
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目8番5号
【電話番号】	大阪(06)6447-0275（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 印田 博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目8番15号 明星工業株式会社 東京本部
【電話番号】	東京(03)3206-7900
【事務連絡者氏名】	東京総務課長 高野 文男
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 明星工業株式会社 東京本部 （東京都中央区湊一丁目8番15号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第66期 平成20年3月	第67期 平成21年3月	第68期 平成22年3月	第69期 平成23年3月	第70期 平成24年3月
売上高(百万円)	48,335	47,288	39,653	32,504	37,178
経常利益(百万円)	5,583	4,821	3,462	1,494	1,861
当期純利益(百万円)	4,248	4,262	1,658	672	2,116
包括利益(百万円)	-	-	-	222	2,182
純資産額(百万円)	23,771	26,101	27,124	27,016	28,660
総資産額(百万円)	50,438	50,596	45,009	41,672	44,875
1株当たり純資産額(円)	361.08	428.43	464.12	469.60	503.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.87	69.21	28.83	11.88	37.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	11.88	-
自己資本比率(%)	45.5	50.0	58.4	63.8	63.5
自己資本利益率(%)	19.6	17.7	6.4	2.5	7.7
株価収益率(倍)	3.5	2.9	9.1	30.4	6.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	4,824	4,703	5,020	4,645	341
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	328	642	528	1,622	469
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	5,580	3,840	3,719	2,257	1,196
現金及び現金同等物の期末 残高(百万円)	7,621	7,753	8,521	9,260	8,127
従業員数(人)	616	646	654	670	650

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第66期及び第67期は潜在株式が存在しないため、第68期及び第70期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第68期より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第66期 平成20年3月	第67期 平成21年3月	第68期 平成22年3月	第69期 平成23年3月	第70期 平成24年3月
売上高(百万円)	35,328	35,535	28,832	23,786	25,556
経常利益(百万円)	5,136	4,161	2,640	1,538	1,557
当期純利益(百万円)	4,148	3,775	2,157	940	1,531
資本金(百万円)	6,889	6,889	6,889	6,889	6,889
発行済株式総数(千株)	66,386	66,386	63,386	63,386	63,386
純資産額(百万円)	17,713	19,695	21,156	21,793	23,184
総資産額(百万円)	36,850	36,145	33,708	30,770	32,491
1株当たり純資産額(円)	278.51	333.24	373.28	384.29	408.72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.0 (3.0)	6.0 (3.0)	6.0 (3.0)	6.0 (3.0)	6.0 (3.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.34	61.30	37.51	16.60	27.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	16.60	-
自己資本比率(%)	48.1	54.5	62.7	70.7	71.2
自己資本利益率(%)	25.2	20.2	10.6	4.4	6.8
株価収益率(倍)	3.6	3.3	7.0	21.7	9.1
配当性向(%)	9.4	9.8	16.0	36.1	22.2
従業員数(人)	290	305	309	318	321

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第66期及び第67期は潜在株式が存在しないため、第68期及び第70期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第68期より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

2【沿革】

昭和19年4月	大阪市西区に明星工業所を創立し保温・保冷工事請負業を開始
昭和22年7月	法人改組し明星工業株式会社を設立
昭和41年2月	東京都中央区に東京支店（現・東京本部）を設置
昭和42年11月	明星チャーチル(株)（現・サンライズM S I(株)）を設立、化学工業製品製造分野に進出
昭和44年10月	本社を大阪市西区より大阪市北区に移転
昭和46年10月	大阪証券取引所市場第二部上場
昭和47年2月	静岡県引佐郡（現・浜松市）に中央研究所及び浜松工場を設置
昭和47年3月	明星不動産(株)を設立、オフィスビル賃貸業に進出
昭和47年11月	名古屋証券取引所市場第二部上場
昭和48年9月	本社ビルを大阪市西区に建設、本社を移転
昭和54年2月	日本ケイカル(株)（現・連結子会社）設立、けい酸カルシウム保温材生産事業を開始
昭和59年9月	大阪証券取引所・名古屋証券取引所第一部上場
昭和62年4月	明星建工(株)（現・連結子会社）設立、建材分野（クリーンルーム事業）を分社化
昭和62年10月	(株)よしみね（現・連結子会社）を買収、ボイラ分野へ進出
平成2年4月	MEISEI INTERNATIONAL PTE. LTD.（シンガポール、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
平成11年9月	4M INDUSTRY SDN.BHD.（マレーシア）を設立、L N G船用防熱箱の製造を開始
平成12年6月	MEISEI NIGERIA LTD.（ナイジェリア、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
平成15年7月	化学工業製品分野のサンライズM S I(株)の株式を譲渡
平成15年9月	名古屋証券取引所の上場を廃止
平成16年9月	建設工事業分野の4M INDUSTRY SDN. BHD.（マレーシア）の解散を決議
平成18年6月	PT. MEISEI INDONESIA（インドネシア、現・連結子会社）及びMEISEI MIDDLE EAST W.L.L.（カタール）を海外工事拠点として設立
平成19年3月	明星不動産(株)の解散を決議
平成20年6月	MEISEI INTERNATIONAL CO., LTD.（タイ、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
平成20年9月	MEISEI MIDDLE EAST W.L.L.（カタール）の解散を決議
平成21年4月	(株)エムエステック（現・連結子会社）設立、冷凍・冷蔵・低温設備分野へ進出
平成21年11月	MEISEI SAUDI CO., LTD.（サウジアラビア、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
平成23年6月	SMI GLOBAL SDN. BHD.（マレーシア、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社15社（うち、連結子会社13社）は、熱絶縁工事を中心とする建設工事業及びボイラ事業の事業活動を展開しております。

各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（1）建設工事業（13社）

当社と国内及びアジア地区等での現地法人を含めた連結子会社で構成されており、国内外での材料等の製造及び施工において、熱絶縁工事、建材工事（クリーンルーム）、冷凍設備工事等、幅広い需要先のニーズに対応しています。

[主な関係会社]

（施工）明星建工(株)、(株)エムエステック、メイセイ工事(株)、MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.（シンガポール）
（製造）日本ケイカル(株)

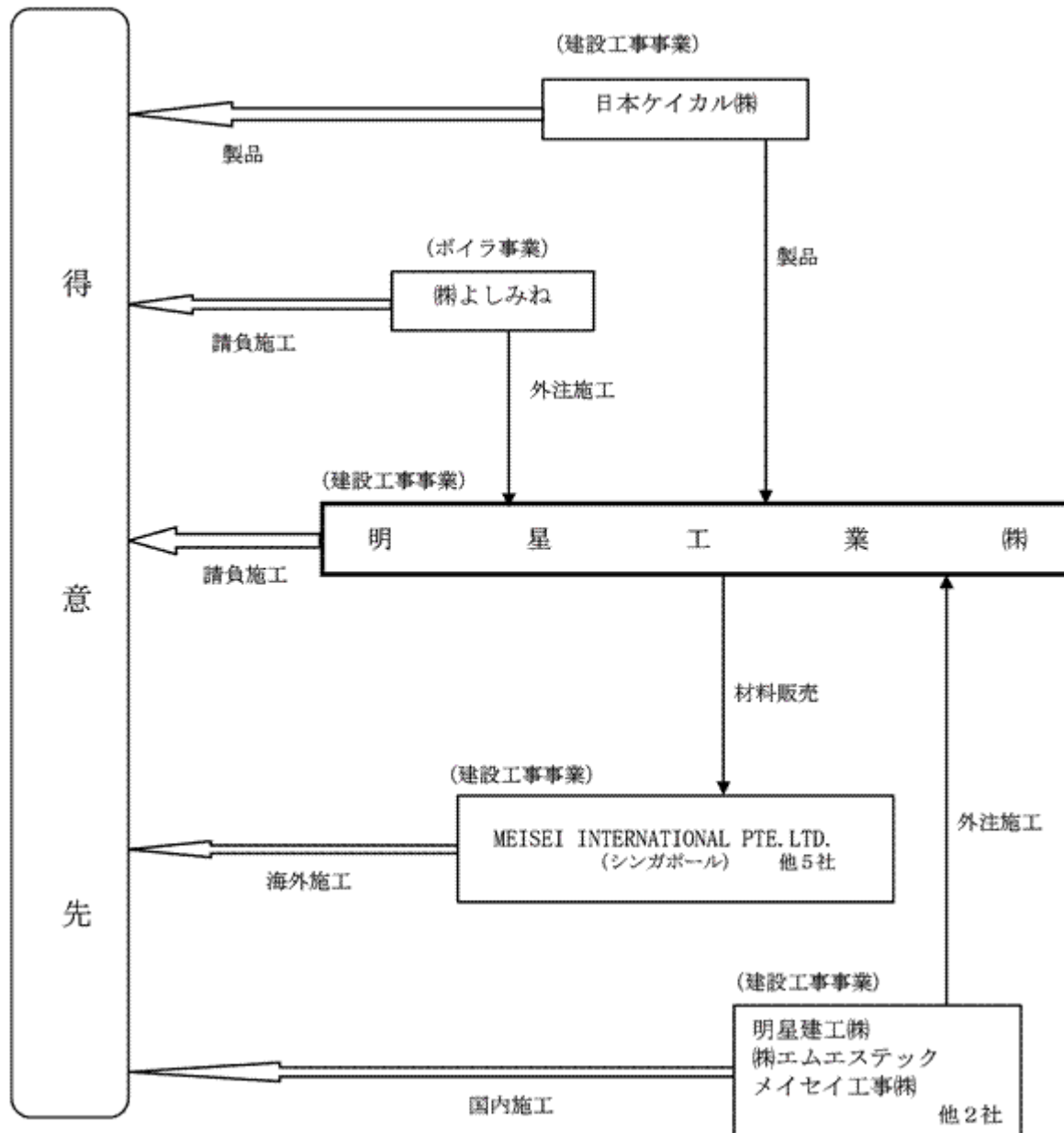
（2）ボイラ事業（1社）

ボイラ及び産業用機械器具の製造・販売・据付を国内外で行っております。

[関係会社]

（製造・施工）(株)よしみね

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割 合(%)	被所有割 合(%)	
(株)よしみね (注4)	大阪市西区	98	ボイラ事業	100.0	-	当社工事の一部を請負 役員の兼務 1名
明星建工(株) (注4)	大阪市城東区	30	建設工事業	100.0	-	当社工事の一部を請負 役員の兼務 2名
日本ケイカル(株)	浜松市北区	300	建設工事業	66.7	-	当社より本社工場を賃借 当社工事の材料を製造 役員の兼務 1名
MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.	シンガポール 国	1 (百万S\$)	建設工事業	100.0	-	当社が材料を販売及び工事監 督者を派遣 当社より工事契約履行保証等の 債務保証 32百万円 役員の兼務 1名
その他 9社						

(S\$: シンガポール・ドル)

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当する子会社はありません。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. (株)よしみね及び明星建工(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(株)よしみね	明星建工(株)
(1) 売上高	5,283百万円	3,749百万円
(2) 経常利益	262	36
(3) 当期純利益	133	150
(4) 純資産額	1,374	600
(5) 総資産額	4,113	2,398

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況 平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設工事業	534
ボイラ事業	116
合計	650

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況 平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
321	39.0	13.7	5,187,360

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 提出会社の従業員は全て建設工事業のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、「明星労働組合」(195名)及び「よしみね労働組合」(79名)が組織されております。
 なお、労使の関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のがわが国経済は、東日本大震災の影響による景気停滞後、復興需要等により一部には回復の兆しが見られましたが、原発停止に伴う電力不足やタイ国洪水被害によるサプライチェーンの毀損等が国内生産に影響を与え、また、欧州債務問題を背景とした金融不安等により世界的な経済減速が懸念され、急激な円高の進行も加わり、厳しい状況が続きました。

当社グループはこの様な状況の中、国内外の需要分野において積極的な営業活動を展開いたしました結果、国内新規設備投資は全般的に依然として厳しい状況ではありませんが、受注高は、建設工事業においては断熱工事分野の国内外案件の新規受注等が寄与し34,991百万円（対前年同期比10.6%増）の計上、ボイラ事業においては3,763百万円（対前年同期比5.4%減）の計上にとどまったものの、全体では38,755百万円（対前年同期比8.8%増）の計上となりました。

売上高は、国内一般断熱工事、クリーンルーム内装工事及びボイラ事業案件等の工事の進捗の堅調な推移により37,178百万円（対前年同期比14.4%増）の計上となりました。営業利益につきましては、売上高の増加に加え、販売費及び一般管理費の抑制もあり1,726百万円（対前年同期比11.2%増）の計上となりました。経常利益につきましては、営業利益の増加要因に加え、受取保険金の計上、為替差損の減少等による営業外損益の改善もあり1,861百万円（対前年同期比24.5%増）の計上となりました。当期純利益は、子会社株式の追加取得に伴う負ののれん発生益の計上、法人税率の変更に伴う繰延税金負債の取崩等により2,116百万円（対前年同期比214.5%増）の計上となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

建設工事業

当連結会計年度においては、売上高は、主に国内の断熱工事・クリーンルーム等の工事進捗、引渡しが増加したことにより、32,035百万円（対前年同期比11.5%増）の計上となりました。セグメント利益は、販売費及び一般管理費は減少したものの、完成工事総利益率の低下により1,412百万円（対前年同期比1.4%減）の計上にとどまりました。

ボイラ事業

主力であるボイラ分野においては、売上高は、主に海外の新受注案件について順調に進捗、引渡しが推移し5,143百万円（対前年同期比36.2%増）の計上となりました。セグメント利益は、売上高の増加及び完成工事総利益率の改善により261百万円（対前年同期比224.6%増）の計上となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益が前年同期に比べ1,088百万円増加し1,960百万円となったものの、売上債権の増減額が前年同期に比べ7,634百万円増加し4,805百万円の増加となったこと等により、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より1,133百万円減少して8,127百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は、341百万円の減少（前年同期は4,645百万円の増加）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益1,960百万円、仕入債務の増加額2,172百万円、減価償却費374百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額4,805百万円、未成工事支出金の増加額332百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は、469百万円の増加（前年同期は1,622百万円の減少）となりました。

主な増加要因は、定期預金の払戻による収入1,342百万円であり、主な減少要因は、定期預金の預入による支出824百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は、1,196百万円の減少（前年同期は2,257百万円の減少）となりました。

主な減少要因は、有利子負債の減少額853百万円、配当金の支払額341百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	
建設工事業（百万円）	31,641	34,991	10.6%
ボイラ事業（百万円）	3,977	3,763	5.4%
合計（百万円）	35,618	38,755	8.8%

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	
建設工事業（百万円）	28,727	32,035	11.5%
ボイラ事業（百万円）	3,777	5,143	36.2%
合計（百万円）	32,504	37,178	14.4%

- (注) 1. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
 2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の金額及びその割合は、次のとおりであります。
 前連結会計年度 該当する相手先はありません。
 当連結会計年度 該当する相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高 （百万円）	当期受注工事高 （百万円）	計 （百万円）	当期完成工事高 （百万円）	次期繰越工事高 （百万円）
前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	施工	7,231	27,446	34,677	23,323	11,354
	販売	63	729	793	462	331
	計	7,295	28,176	35,471	23,786	11,685
当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	施工	11,354	26,470	37,825	24,911	12,913
	販売	331	860	1,191	644	546
	計	11,685	27,330	39,016	25,556	13,460

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額が含まれております。したがって当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
 2. 次期繰越工事高は（前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高）であります。
 3. 当期受注工事高のうち海外工事の割合は、前事業年度18.0%、当事業年度4.3%で、主なものは、次のとおりであります。
 前事業年度 CHIYODA-JGC JV LNGプラント断熱・耐火・足場工事（パプアニューギニア国）
 4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	合計 (%)
前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	施工	32.1	67.9	100.0
	販売	-	100.0	100.0
当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	施工	50.0	50.0	100.0
	販売	-	100.0	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A/B) (%)	
前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	施工	4	23,296	22	0.1	23,323
	販売	1	175	286	61.8	462
	計	6	23,471	308	1.3	23,786
当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	施工	31	24,079	800	3.2	24,911
	販売	0	289	353	54.9	644
	計	32	24,369	1,154	4.5	25,556

(注) 1. 完成工事高の中で主なもの

前事業年度 (株)川崎造船 L N G 船タンク防熱工事 (川崎造船(株) 坂出工場)
 トーヨーカネツ(株) 保冷材・現地保冷工事 (水島エルエヌジー(株) L N G 基地)
 なお、(株)川崎造船は、平成22年10月 1 日付で川崎重工業(株)に吸収合併されております。
 当事業年度 CHIYODA-JGC JV L N G プラント断熱・耐火・足場工事 (パプアニューギニア国)

千代田工商(株) L N G 出荷設備復興対策工事 (仙台市ガス局 港工場)

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の金額及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度 該当する相手先はありません。

当事業年度 該当する相手先はありません。

3. 完成工事高総額に対する海外工事の割合が100分の10未満であるため、主要海外工事地域及び海外工事売上高に対する地域別割合は省略しております。

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

次期繰越工事高 (平成24年 3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
施工	-	12,913	12,913
販売	-	546	546
計	-	13,460	13,460

(注) 1. 次期繰越工事高の中で主なもの

川崎重工業(株) L N G 船タンク防熱工事 平成25年12月完成予定

CHIYODA-JGC JV L N G プラント断熱・耐火・足場工事 平成26年 3月完成予定

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

1. 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループを取巻く事業環境は依然として予断を許さない状況であり、従来の経営基盤をさらに強化するとともに、事業領域の拡大と収益性の改善のため実効性のある諸施策に取り組み、グローバル化に対応できる人材育成・意識変革を行い、先ず一步前進させる経営諸施策を実施してまいります。

当社グループが対処すべき課題としては次のことが挙げられます。

- (1) 競争力の強化
- (2) 海外事業領域の拡大と強化
- (3) 組織の活性化
- (4) 財務基盤の有効活用

2. 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について

(1) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）

当社は、上場会社として、当社の株式について株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大量買付がなされた場合においても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、昨今、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意などのプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。そして、かかる株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提供するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社はこのように、当社の企業価値、株主の皆様との共同の利益を毀損するおそれがある買収者については、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。当社といたしましては、長年培ってきた当社の企業風土を背景として、中長期的な視点に立った事業展開を行い、もって当社の企業価値・株主共同の利益を向上させる者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えております。

(2) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉について

当社は、近年「エネルギー」と「エコロジー」の豊かな共存こそが、企業に課せられた重要なテーマといわれるなかで、昭和19年の創業以来、「顧客の創造と信頼の確保」、「社会への貢献」、「未来への挑戦」という経営理念に基づき、コア事業である断熱工事・技術を通じてエネルギーの有効利用に貢献するとともに、事業領域拡大を図り、燃焼技術を基礎としたボイラの製造・据付、クリーンルーム内装工事及び環境関連にも取り組んでまいりました。

こうした中で、当社の技術力は、ユーザーから高い信頼を得るとともに、地球規模の課題である省エネルギーや環境保全の推進により、企業価値の向上及び株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、(1)国内・海外市場において長年培ってきた事業の豊富な実績と確かな技術力、(2)世界的テーマである環境分野の事業領域の拡大と施工実績、(3)ユーザーのあらゆるニーズに対応可能な設計・施工のトータルエンジニアリング体制などにあります。

変化の激しい事業環境のなかで、当社の経営理念に基づき、「改革、スピード&チャレンジ」をキーワードに、全てのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築しながら、中長期的観点に立ち安定的に企業価値を向上させるため、経営諸施策を確実に実施し、常に未来に挑戦してまいります。

中期経営計画について

当社は、平成24年3月期を最終年度とする中期経営計画の目標達成に向けて取り組んでまいりました。しかし、歴史的な円高と欧州債務危機、そして、東日本大震災と原発事故、電力需要の逼迫など試練のときでもありました。激動する事業環境にあって数値目標の達成までには至りませんでした。

これを受け、将来のあるべき姿と現実的課題の解決を図るため、本年4月に中期経営計画（平成24年度～平成26年度）を新たにスタートさせ、「明日への希望に向けて前進」と位置付け、この難局に立ち向かうため、従来の経営基盤を更に強化するとともに、グローバル化に対応できる人材育成・意識変革を行い、迅速かつ効率的な経営を構築することを柱として、先ず一步前進させるための施策として、次の重要項目を挙げております。

当社は、中長期的視点に立ってこれらを継続的に維持、発展させていくことが一層の企業価値及び株主共同の利益の向上につながるものと考えております。

1. 競争力の強化

長年培ってきた断熱の技術力・工事施工能力、世界規模での実績・信頼、ブランド力を如何なく発揮して、技術開発・新工法開発の差別化による技術競争力、生産・資材・労務調達の高多様・効率化によるコスト競争力、グループ各社の拠点を活用し、顧客の要求を満足させる原点に回帰した営業競争力と人材の育成・企業風土の醸成、財務基盤の充実など企業競争力の強化に努め、収益力の強化に取り組んでまいります。

2. 海外事業領域の拡大と強化

世界的なエネルギー需要・環境問題の高まりにより活発化する海外市場へのグローバルな事業展開の強化に加え、国内市場の低迷・縮小基調に即応すべく国内の既存・新規顧客の深耕と拡大、新たな事業領域の創出を推進してまいります。

3. 組織の活性化

技術・工事施工には、高度な専門性を有する有能な人材が不可欠であり、若手人材の活性化など中長期的な人材の育成・確保、グローバル的意識の変革に努めるとともに事業環境に応じた弾力的・機動的な組織体制の推進を図ります。

4. 財務基盤の有効活用

前中期経営計画期間中に新規グループ会社を3社設立いたしました。今後も事業分野の拡大を図るため、資産効率を高める新たな成長への投資など経営資源の有効活用に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営責任と業務執行責任を分離し、経営としての意思決定の迅速性と業務執行の効率化を図る体制を構築いたしております。また、社外監査役を含む監査役は、監査役会への出席、意見陳述や会計監査人との連携等により監査役としての職務を円滑に遂行しており、十分機能いたしております。

当社グループは、経営の透明性の維持、適時適切な情報開示の実施、諸施策に取り組むことがコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えと位置づけ、今後も業務執行の監視体制を強化し、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年6月26日開催の第67回定時株主総会において株主の皆様にご承認を受け、有効期間を平成24年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までとする当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「旧プラン」といいます。）を導入いたしました。

当社は、平成24年6月28日開催の第70回定時株主総会の終結をもって旧プランが期限を迎えるにあたり、旧プラン導入以後の買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、その後の対応について検討を行い、平成24年5月11日開催の取締役会において、基本方針を維持することを確認し、旧プランに所要の変更を行った上で継続することを決議し、第70回定時株主総会において、有効期間を平成27年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までとする当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。）の更新について、株主の皆様にご承認をいただきました。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下、「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に対し、当社取締役会が策定する事業計画や代替案等を提示するなど、買付者等との交渉を行っていくための手続きを定めています。

本プランの概要は、以下のとおりです。

本プランの適用対象

本プランは、以下の1.または2.に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

1. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上になる買付等
2. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の所有割合及びその特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上になる公開買付け

本プランの内容の概要

上記に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付内容等の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を当社の定める書式により提出を求め、当社が当該買付等についての情報の評価・検討、買付者との交渉あるいは買付等に対する意見形成、代替案の策定等を行うものとします。

また、買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行うなど、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てます。当社は、本プランの合理性を高めるため、本新株予約権の発行、不発行等に関する当社取締役会の判断の

客観性・合理性を担保するため、社外監査役や社外の有識者等、当社経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置します。

当社取締役会は、検討期間内に独立委員会に対する諮問及び独立委員会からの勧告を経て、本プランの発動の是非に関する決定を行います。検討期間内に本プランの発動の是非に関する決定を行うに至らない場合には、その決議により、買付者等の買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の作成等に必要とされる範囲内で検討期間を延長することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、最終決定を行うものとします。検討期間を延長するに至った場合は、当社取締役会はその理由、延長期間その他適切と認める事項について、当該延長の決議後速やかに情報開示を行います。

独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得たうえで、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。買付者等から提出された情報が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定め、追加的に本必要情報を提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに本必要情報を追加的に提供して頂きます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社従業員、取引先等との関係または当社の企業文化を毀損することなどにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害する重大なおそれをもたらす買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。本新株予約権は、金1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。また、買付者等による権利行使が認められない条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、本プランの発動又は不発動等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

ただし、当社取締役会は、次の場合には、独立委員会における手続に加えて、株主意思確認総会を招集し、本プランの発動又は不発動に関する株主の皆様の意思を確認することができます。

本プランの有効期間は、平成27年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは株主の皆様のご意向に従ってこれを廃止させることが可能です。

なお、当社は、本プランの有効期間中に、金融商品取引法等、関係法令等の改正・整備等を踏まえた当社取締役会の検討に基づき、企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを修正し、または変更する場合があります。本プランの廃止または変更等がなされた場合には、当該廃止または変更等の事実及び（変更の場合には）変更等の内容、その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

(4) 本プランが基本方針に従い、当社の企業価値・株主共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、本プランの設計に関し、以下の事項を考慮し、本プランが基本方針に従い、当社の企業価値・株主共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、前記(1)「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に記載のとおり、企業価値を向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針の考え方に沿って導入されたものです。

本プランが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

1. 株主の意思を重視していること

本プランは、前掲(3)「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」に記載のとおり、株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、特定の株主又は投資家を優遇あるいは拒絶するものではありません。

また、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得て導入されたものであり、本プランの有効期間は平成27年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までですが、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主意思確認総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとされており、その意味で、本プランは株主の皆様のご意向が反映されることに

なっております。

2. 買収防衛策に関する基本的枠組みを充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」と題する報告書にも十分に配慮した内容となっております。

3. 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みとなっていること

本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、買付等に対する本プランの発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく本プランの発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

また、本プランでは買付者等が、本プランにおいて定められた手続を遵守しない場合、又は買付者等が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

さらに、当社取締役会が株主意思確認総会の開催を決定した場合には、本プランの発動の是非の決定は株主意思確認総会の決議に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

4. 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動などの運用に際しての実質的な判断は、独立委員会により行われることとされています。独立委員会は、第三者の助言を得ることができ、その判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

なお、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、透明性が確保されている仕組みとなっております。

5. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止できるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

従って、本プランは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、むしろ株主共同の利益に資するものです。

本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

上記のとおり、本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

また、当社は、買付者等との協議、交渉、評価期間の延長および発動事由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置します。当社取締役会は、本プランの発動若しくは不発動、あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定するに当たって、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

以上より、本プランは、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。
なお、以下の項目には将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当社グループに関連する需要市場の急激な変動

当社グループが形成する各セグメント及び各事業領域は、幅広い需要分野に支えられていますが、収益基盤である国内需要分野の経済状況、統廃合、製造拠点の海外移転等により、需要が長期に停滞、減少傾向が続くと、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 完成工事補償のリスク

海外工事、大型工事等について、引渡しを完了した工事に係る瑕疵担保の費用が大きく発生した場合には、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(3) 海外事業に伴うリスク

当社グループの海外事業は東南アジア地域を中心に展開しており、テロや政情悪化、予期しない法律・規制の変更、市況の悪化によって業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 為替及び金利の変動リスク

急激な為替相場の変動または金利の上昇により、業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 顧客に対する信用リスク

当社グループが多額の債権を有する顧客が財務上の問題に直面した場合には、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) 会計基準に係る見積りリスク等

繰延税金資産については、税効果会計における回収可能性を見積って計上していますが、想定している業績計画を下回った場合、繰延税金資産の取崩の可能性があります。退職給付債務についても、年金資産の運用状況等により、費用処理される金額が増加する可能性があります。また、保有する不動産や有価証券について、時価の下落により減損損失を計上する可能性があります。いずれも業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 不採算工事の発生に対するリスク

工事施工段階での想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合には、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(8) 税務上の繰越欠損金を有していること

当社は現在、税務上の繰越欠損金を有しているため、課税所得から控除が行われ税負担率に影響を及ぼしております。当社の利益が拡大した場合、現在残存する税務上の繰越欠損金が解消され税負担額が増加することとなります。したがって、税務上の繰越欠損金の解消が進む過程において業績の伸張の状況と当期純利益の伸びとが連動しない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、顧客のニーズに迅速に対応するため、材料・製品等の開発・改良から施工技術の開発まで、幅広く積極的に活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の中央研究所及び各技術部門を中心に、工事部門及び関連会社、協力会社と密接に連携し、推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は147百万円であります。

建設工事業

断熱事業の専門業者として、在来工法との技術の差別化、新規材料・工法の開発、原価の低減につながる工法開発を行っております。特に超低温保冷分野においては他社に先駆けていち早く工法の開発に着手し、業界での優位性を維持しております。

保冷工事の主材料である硬質ウレタンフォームのノンフロム処方確立し、自社工場で生産しております。

原子力発電所内の保温工事に従来の金属保温材及びカプセル保温材を改良したものを開発しました。

当事業における研究開発費は147百万円であります。

・LNG工事関連

海外出荷基地、LNG運搬船、国内の受入基地における断熱工事に関し、鋭意新規材料・工法の開発に取り組んでおります。

LNGタンクにおいては、保冷構造の改良工法を検討し、実証試験を行いました。

LNG運搬船においては、地球の温暖化に配慮し、省エネルギーに貢献する新素材を使用した新工法を開発中です。

・新規材料・工法開発

保温材下の腐食対策として新規材料の検討・拡販を図り、また非破壊による診断方法も検討しております。

特に海上栈橋や洋上設備等の厳しい腐食環境下の保温外装材に適した、防水構造が確保できる特殊ゴム系の非金属外装材の導入・拡販を図っています。

更に防錆性能のあるケイ酸カルシウム保温材「ケイカルエースWIN」を開発し、製造体制を確立し、営業展開中であり、また保温タンク向けには特殊防水材の用途開発を行い、更なる営業展開を図っております。

また、特殊光触媒による光エネルギー変換技術と金属亜鉛によるカソード防食とを組合せた防食塗料「グラップルジンクプライマー」を塗料メーカーと開発・商品化し、営業拡販を推進しております。

・周辺分野

防音工事においては、騒音マップ作成ソフトを開発済みであり、更に、特殊吸音材の開発を継続中であり、

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本文に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成24年3月31日）現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項については、合理的な基準に基づいて実施しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前年同期比14.4%増加の37,178百万円となりました。セグメント別では、建設工事業においては、主に国内の断熱工事・クリーンルーム等の工事進捗、引渡しが増加したことにより、32,035百万円（対前年同期比11.5%増）の計上となりました。ボイラ事業においては、主に海外の新受注案件について順調に進捗、引渡しが推移し、5,143百万円（対前年同期比36.2%増）の計上となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前年同期比11.2%増加の1,726百万円となりました。セグメント別では、建設工事業においては、販売費及び一般管理費は減少したものの、完成工事総利益率の低下により、1,412百万円（対前年同期比1.4%減）の計上にとどまりました。ボイラ事業においては、売上高の増加及び完成工事総利益率の改善により261百万円（対前年同期比224.6%増）の計上となりました。

経常利益

当連結会計年度の営業外収益は148百万円増加の397百万円となり、営業外費用は45百万円減少の261百万円となり、営業外収支は前年同期比193百万円の収益増となりました。これらの主な要因は、受取保険金の計上、為替差損の減少等によるものです。この結果、当連結会計年度の経常利益は前年同期比24.5%増加の1,861百万円となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、子会社株式の追加取得に伴う負ののれん発生の計上、法人税率の変更に伴う繰延税金負債の取崩等により2,116百万円（対前年同期比214.5%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産・負債及び純資産の状況

当社グループの当連結会計年度末における総資産額は、前期末に比べ3,203百万円増加し、44,875百万円となりました。主な要因は完成工事未収入金の増加3,873百万円、受取手形の増加931百万円、未成工事支出金の増加332百万円、現金預金の減少1,651百万円、原材料及び貯蔵品の減少261百万円等です。

負債は、前期末に比べ1,559百万円増加し、16,215百万円となりました。主な要因は、支払手形の増加1,536百万円、工事未払金の増加490百万円、未成工事受入金の増加229百万円、有利子負債の減少853百万円等です。

純資産は前期末に比べ1,644百万円増加して28,660百万円となりました。主な要因は当期純利益の計上による増加2,116百万円、少数株主持分の減少258百万円、剰余金の配当による減少339百万円等です。

以上の結果、自己資本比率は前期末の63.8%から63.5%となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動による資金は、341百万円の減少（前年同期は4,645百万円の増加）となりました。
 主な増加要因は、税金等調整前当期純利益1,960百万円、仕入債務の増加額2,172百万円、減価償却費374百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額4,805百万円、未成工事支出金の増加額332百万円によるものです。
 投資活動による資金は、469百万円の増加（前年同期は1,622百万円の減少）となりました。
 主な増加要因は、定期預金の払戻による収入1,342百万円であり、主な減少要因は、定期預金の預入による支出824百万円によるものです。
 財務活動による資金は、1,196百万円の減少（前年同期は2,257百万円の減少）となりました。
 主な減少要因は、有利子負債の減少額853百万円、配当金の支払額341百万円によるものです。
 以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より1,133百万円減少して8,127百万円となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標の傾向は下記のとおりであります。

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率（％）	58.4	63.8	63.5
時価ベースの自己資本比率（％）	33.1	49.1	31.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.0	0.8	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	49.0	85.2	-

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

営業キャッシュ・フローがマイナスとなった期につきましては、「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」を記載しておりません。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画を策定・実施いたしました。米国金融危機に続く欧州債務問題、東日本大震災、原発事故に伴う電力需給の逼迫及び円高の進行等、経済活動に多大な影響を与える事象が重なり、当社グループの事業に関連する国内外の設備投資等も低迷する中で推移した結果、計画数値の達成には至りませんでした。

上記の状況を踏まえ、当社グループは経営目標を見直し、新たに平成24年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画（平成24年4月1日～平成27年3月31日）を策定いたしました。

この計画に基づき、継続的に収益を確保し、将来の経営基盤を強化することにより、「強い会社への変革」へのステップアップを図ります。

外部環境は依然として厳しい状況下ですが、各事業領域の連携により収益基盤を強化し、国内外における収益基盤の拡充を柱に、将来に向けての有効性のある施策を推し進めてまいります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

事業環境は以前に増して急激に変化しており、先行きの見通しは不透明な状況が続くと想定しておりますが、将来の経営基盤強化への布石のための施策の実施により、営業利益の確保・増加を目指します。

また、業界シェアの拡大及び競争力の向上に邁進するとともに、新技術・工法の開発によるコストダウン等による収益力の向上を図り、事業基盤を強化してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、建設工事業を中心に既存設備及び製造設備の維持更新等、297百万円の設備投資を実施しました。

建設工事業

営業所設備の増築、断熱材料製造設備の維持更新を中心に投資を行い、その総額は287百万円でありました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械及び装 置 車両運搬具 工具器具・ 備品	土地		建設 仮勘定		合計
					面積(m ²)	金額			
本社 (大阪市西区)	建設工事 事業	営業・管理 設備等 熱絶縁工事 設備	805	26	1,972	2,054	-	2,886	86
東京本部・東部支店 (東京都中央区)	"	営業・管理 設備等 熱絶縁工事 設備 (注)2,4	479	42	7,140 (1,999)	768	117	1,407	93
近畿・中部支店 (大阪市西区)	"	"	135	4	3,754 (1,951)	142	-	282	48
中国・四国支店 (広島市南区)	"	"	222	12	6,948 (2,060)	397	-	631	59
九州支店 (福岡市中央区)	"	"	30	0	2,489 (2,646)	17	-	48	19
浜松工場・中央研究所 (浜松市北区)	"	熱絶縁材料 製造設備 研究設備 (注)3	649	102	[35,900] 64,484	1,922	-	2,675	16

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 構築物	機械及び装 置 車両運搬具 工具器具・ 備品	土地		建設 仮勘定	合計	
						面積(m ²)	金額			
明星建工(株)	本社 (大阪市 城東区)	建設工事 事業	営業・管理 設備等 建築・内装 工事設備	27	0	354	68	-	96	19
	大阪工場 (大阪府 東大阪市)	"	クリーン ルーム内装 材製造設備	26	0	380	63	-	89	3
(株)よしみね	京都工場 (京都府 京田辺市)	ボイラ事業	ボイラ製造 設備一式	35	17	13,690	12	-	66	21
	広島工場 (広島県佐伯郡 沖美町)	"	産業用機械器 具製造設備	25	1	8,623	173	-	199	3
日本ケイカル (株)	本社工場 (浜松市北区)	建設工事 事業	断熱材製造 設備一式 (注)3	24	195	- [35,900]	-	-	220	49

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は年間105百万円であり、土地の面積につ
 いては、()内に外書きで示しております。
 3. 土地及び建物の一部を日本ケイカル(株)へ賃貸しております。土地の面積については[]内に内書きで示して
 おります。
 4. 各支店には管轄する下記ブロックに所在する事業所を含んでおります。
 東部支店・・・・・・・・・・関東、東北、北海道地方
 近畿・中部支店・・・・・・・・近畿、中部、北陸地方
 中国・四国支店・・・・・・・・中国、四国地方
 九州支店・・・・・・・・九州地方

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における主な設備の拡充計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
 特記事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	63,386,718	同左	大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	63,386,718	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成21年7月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	305	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	305,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	255	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月11日 至平成29年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 255 資本組入額 128	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当 社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左

(注)1 当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
 ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行うものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

(注) 2 (1)当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2)当社が時価を下回る金額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に読み替えるものとする。

(3)当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(注) 3 (1)新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

(2)新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することは出来ない。

(3)各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(4)その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注) 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、必要かつ合理的な範囲で適切に調整された調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

平成22年7月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	115	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	115,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	247	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年8月11日 至平成30年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ただし、かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行うものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

(注)2 (1)当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2)当社が時価を下回る金額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に読み替えるものとする。

(3)当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- (注) 3 (1)新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (2)新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することは出来ない。
- (3)各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (4)その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- (注) 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、必要かつ合理的な範囲で適切に調整された調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年3月31日 (注)	3,000	63,386	-	6,889	-	999

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	29	170	39	1	3,896	4,156	-
所有株式数 (単元)	-	27,232	1,325	6,113	4,155	10	24,055	62,890	496,718
所有株式数の 割合(%)	-	43.31	2.11	9.72	6.60	0.02	38.24	100.00	-

(注) 1. 自己株式6,745,447株は、「個人その他」の欄に6,745単元及び「単元未満株式の状況」の欄に447株含まれて
 おります。

2. 株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「その他の法人」の欄に1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
明星工業株式会社	大阪市西区京町堀1丁目8番5号	6,745	10.64
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	4,032	6.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,758	4.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	2,757	4.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,743	4.33
財団法人富本奨学会	大阪市西区京町堀1丁目8番5号	2,695	4.25
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,533	4.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,450	3.87
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,930	3.04
明星工業取引先持株会	大阪市西区京町堀1丁目8番5号	1,706	2.69
計	-	30,352	47.89

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,743千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,745,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,145,000	56,145	-
単元未満株式	普通株式 496,718	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	63,386,718	-	-
総株主の議決権	-	56,145	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれて
 おります。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
明星工業株式会社	大阪市西区京町堀 1丁目8番5号	6,745,000	-	6,745,000	10.64
計	-	6,745,000	-	6,745,000	10.64

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
 当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成21年7月23日取締役会決議)

当社取締役及び監査役に対する報酬として、平成19年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役及び監査役の報酬額とは別枠で、平成21年6月26日開催の定時株主総会で新株予約権の発行を行う決議をしております。

決議年月日	平成21年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役(社外監査役を除く) 1 当社執行役員及び従業員 23
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年7月22日取締役会決議)

決議年月日	平成22年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 23
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,228	845,914
当期間における取得自己株式	2,112	490,830

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,745,447	-	2,112	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策については、将来の事業展開に備え、経営基盤の強化を図り、収益力の向上を目指し、内部留保を充実させると共に、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株につき6円の配当(うち中間配当3円)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、財務体質の健全化と強化に配慮しながら、既存事業の強化と将来の成長に向けた投資に充当していきたいと考えております。また、キャッシュ・フローを総合的に勘案しながら、資本効率の向上と機動的な財務政策の実現を目的とした「自己株式の取得」を弾力的に実施する方針です。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月28日 取締役会決議	169	3
平成24年6月28日 株主総会決議	169	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	620	388	272	375	368
最低(円)	211	139	171	187	165

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	212	242	239	235	275	267
最低(円)	188	165	188	196	218	237

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		大谷 壽輝	昭和20年 1月1日生	昭和43年3月 当社入社 平成元年5月 事業統括部長 平成3年6月 取締役 平成12年4月 常務取締役 平成13年6月 代表取締役社長(現)	(注) 2	57
取締役	常務執行役員 工事統括部長 PNG PJダイレクター ナイジェリアPJダイ レクター 兼 浜松工場・調達部担 当	朝倉 滋	昭和23年 3月7日生	昭和45年3月 当社入社 平成13年4月 環境事業統括部長 平成13年6月 取締役 日本ケイカル株式会社取締役(現) 平成15年6月 営業統括部長、調達部担当 平成19年4月 タンゲーPJダイレクター 平成21年6月 取締役常務執行役員(現)、環境事業統括 部担当 平成23年6月 工事統括部長、PNG PJダイレクター、ナイ ジェリアPJダイレクター、浜松工場・調達 部担当(現)	(注) 2	25
取締役	執行役員 環境事業統括部長 兼 品質・安全管理部担 当	吉井 幹男	昭和25年 7月29日生	昭和48年3月 当社入社 平成14年4月 技術統括部長 平成14年6月 取締役 平成15年6月 品質管理部担当 平成18年5月 カタール・タスクチームダイレクター 平成21年6月 取締役執行役員(現) 平成23年6月 環境事業統括部長、品質・安全管理部担当 (現)	(注) 2	23
取締役	執行役員 財務部長 兼 総務部・関連会社担 当	印田 博	昭和25年 12月21日生	昭和49年6月 当社入社 平成12年4月 MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.代表取締 役 平成15年4月 財務部長(現) 平成17年6月 取締役 総務部・関連会社担当(現) 明星建工株式会社取締役(現) 平成18年6月 PT.MEISEI INDONESIA代表取締役(現) 平成20年6月 MEISEI INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締 役(現) 平成21年6月 取締役執行役員(現)	(注) 2	20
取締役	執行役員 支店統括	熨斗 義政	昭和28年 4月25日生	昭和51年3月 当社入社 平成16年11月 中国・四国支店長 平成19年6月 取締役 支店統括(現) 株式会社メイセイクリエート代表取締役 (現) 平成21年6月 取締役執行役員(現)	(注) 2	13
取締役	執行役員 技術統括部長 兼 営業統括部担当	西村 英明	昭和25年 10月16日生	昭和48年3月 当社入社 平成12年4月 総務部長 平成16年7月 近畿・中部支店長 平成21年6月 執行役員、環境事業統括部長 平成23年6月 取締役執行役員、技術統括部長、営業統括 部担当(現)	(注) 2	7
常勤監査役		光田 建治	昭和27年 2月5日生	昭和49年3月 当社入社 平成14年12月 富山営業所長 平成20年4月 松山営業所長 平成20年5月 明星松山工事㈱取締役 平成24年6月 常勤監査役、株式会社よしみね監査役、明 星建工株式会社監査役(現)	(注) 4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		上村 恭一	昭和15年 3月29日生	昭和45年4月 公認会計士開業登録 昭和45年8月 税理士開業登録 公認会計士・税理士上村恭一事務所 所長 (現) 平成7年6月 監査役(現) 平成19年7月 大阪監査法人代表社員 平成21年7月 誠光監査法人代表社員(現)	(注) 4	-
監査役		吉竹 英之	昭和11年 11月1日生	平成6年7月 南税務署長 平成7年9月 吉竹税理士事務所 所長(現) 平成9年6月 監査役(現)	(注) 3	-
計						148

- (注) 1. 監査役の上村恭一及び吉竹英之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、取締役を兼務する者以外の執行役員は次のとおりであります。
- | | | |
|------|-------|-------------|
| 執行役員 | 浅野 順司 | 支店統括営業担当部長 |
| " | 稲岡 英樹 | 総務部長兼経営企画室長 |
| " | 尾崎 昇 | 東部支店長 |
| " | 山下 公典 | 近畿・中部支店長 |
| " | 児玉 直紀 | 営業統括部長 |
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
三品 幹男	昭和25年 8月15日生	昭和49年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入社 平成15年3月 株式会社りそな銀行 堂島支店長 平成15年6月 株式会社キーエンス 常勤監査役 平成17年7月 学校法人四条暁学園 理事 小学校長 平成21年9月 ナミテイ株式会社 総務部長	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

(1) 経営管理体制

当社の取締役会は6名の取締役（社外取締役は選任しておりません。）で構成されており、毎月1回定例で開催し、必要な場合は臨時に開催し、法令及び定款に定められた事項、その他経営上の重要事項について報告・協議・決定するとともに、業務執行の状況の確認などを行っております。

また、執行役員制度を採用し、経営責任と業務執行責任を分離し、経営としての意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る体制を構築しております。

(2) 監査役監査

当社は監査役制度を採用しております。監査役は社外監査役2名を含む3名であり、毎月1回監査役会を開催するほか、取締役会への出席、本社その他の主要事業所及び子会社への監査、会計監査人からの監査計画及び会計監査結果報告の検討等の活動を中心に、必要な意見の表明を行い、業務執行の監査を行っております。

監査役会及び監査役に専任のスタッフは配置しておりませんが、内部監査室が中心となり業務を支援しております。

なお、当社と社外監査役の間には、特別な利害関係はありません。

(3) 内部監査

当社は社内組織として監査室を設置しており、社長直轄、かつ、他部門からは独立した部門として組織され、専任者1名を置いております。

監査室は、年度監査計画を期初に策定、取締役会に報告し、各事業所の業務運営と会計処理が法令及び社内規定に基づき適正に行われているかについて監査を実施、結果については関係する取締役及び対象事業所に報告し、必要に応じて関連部門と連携委員会を開催しております。

(4) 会計監査

当社は新日本有限責任監査法人と、会社法監査及び金融商品取引法監査について、監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した同監査法人の公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：小竹伸幸、梅原隆

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与しない措置をとっております。

・会計監査業務に係った補助者の構成

公認会計士 7名 その他 6名

(5) 外部専門家

当社は法的判断及びコンプライアンスに係る重要な事項については、弁護士、税理士等と顧問契約を締結するとともに、その他の外部専門家に相談し、慎重な検討を行い、適切な処理に努めております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

- ・ 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするものであります。
- ・ 当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・ 企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、常に経営の本質をわきまえ、未来への挑戦を心がけ、事業を通じて社会に貢献することを経営理念として、事業を展開しています。

企業価値の向上を目指す上において、経営の透明性の維持、適時適切な情報開示の実施、諸施策に取り組むことがコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えと位置付けております。

当社は、平成21年より執行役員制度を導入し、経営責任と業務執行責任を分離し、経営としての意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る体制を構築しております。

また、社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席、意見陳述や会計監査人との連携等により監査役の職務を円滑に遂行しており、現在の企業統治形態は、意思決定の迅速性、効果的な内部牽制の両面において、十分機能していると考えております。

なお、社外監査役2名は独立役員として指定しております。

・ 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、当社及び当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための「企業行動指針」を制定し、「コンプライアンス規程」に基づき社内体制を整備します。
- (2) コンプライアンス体制の確立を図り、公正公平な職務の推進を確保するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令違反その他コンプライアンス上の課題の検討及び対応を行います。
また、コンプライアンス委員会には、経営監視機能の有効性を確保するため監査役が独立した立場で出席します。
- (3) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報取扱規程」に基づきその運用を行います。
- (4) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度をとり、決して経済的な利益を供与しません。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたります。
- (6) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室が、内部監査を計画的に実施し、法令・定款に不適合となる事態を早期に発見し未然防止に努めます。
- (7) 監査役は内部監査室と連携し、当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、改善策の策定を求めることができます。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、意思決定に係る情報については、「文書管理規程」その他関連する規程・マニュアルに基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存年限一覧表に定める期間中、適切かつ確実に検索可能な状態で保存、管理します。また、取締役及び監査役が求めたときは、常時、当該情報を入手、閲覧することができる体制を構築します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務を執行する取締役は、各業務執行部門で発生する損失の危険（以下、「リスク」といいます。）に関する「リスク管理規程」に基づき、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確化します。また、必要に応じて各リスク委員会を設置し、問題点の把握と改善措置を実施します。
- (2) 緊急かつ全社的に対処する必要がある場合には、社長若しくは社長が指名する取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報の収集・リスクの評価・優先順位・対応策など総括的に管理を行います。また、必要に応じて顧問弁護士等第三者の助言を受け、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営理念を基盤に、将来の事業環境に適応していくために、全社の目標である中期経営計画及び年度事業計画を策定し、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて最適な組織編制を行います。
- (2) 取締役会は月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の報告を行います。各統括部門を担当する取締役は、年度事業計画の進捗状況の報告及び具体的な施策、効率的な業務遂行体制を構築、実施します。
- (3) 取締役会の意思決定と業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役会により選任された執行役員は、取締役会にて決定された経営の基本方針に従って、当社業務を執行します。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築します。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図ります。

6. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ各社全体の内部統制を担当する取締役を指名、担当取締役はグループ各社と連携してグループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施します。
- (2) 経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による関係会社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとします。
担当取締役は、一定の基準を満たす重要事項は取締役会付議事項とします。
- (3) 監査役は内部監査室と連携し、グループ会社に対する内部統制体制に関する監査を実施します。

7. 監査役を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役を補助すべき使用人を置いておりません。ただし、内部監査室は監査役会との協議により監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告します。また、監査役の要望があれば当社の使用人が随時監査業務の遂行及び支援を行います。
- (2) 監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、独立性の確保のためにその指示に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けません。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、監査役会が定める監査計画に従い、取締役会及び重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を求めることができます。
- (2) 取締役及び使用人は、当社及び当社グループ各社の財務及び業績に重要な影響を及ぼす事項について監査役に報告し、職務の執行に関する法令・定款違反及び不正行為の事実を知ったときは監査役に遅滞なく報告します。

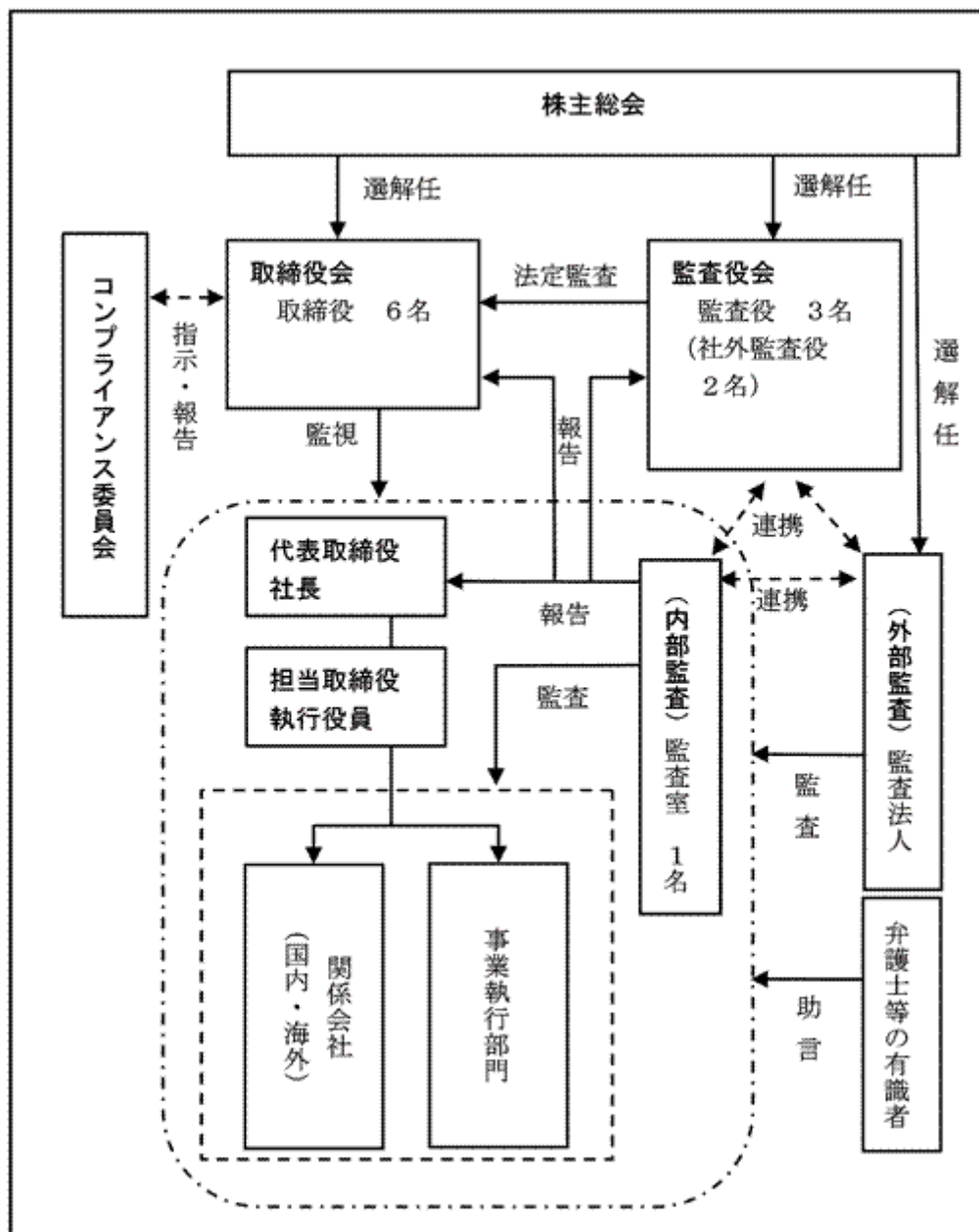
9. その他監査役を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、代表取締役、内部監査室及び監査法人と定期的に意見交換会を実施し、監査の実効性を確保します。

・リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営上意思決定を必要とする重要なものは、関連部門においてリスクに対する検討を行い、取締役会において協議を行っております。業務運営上のリスクについては、社内関係部署間で連携を取りながら、社内規程に基づき決裁を受けた上で実施しております。

当社の業務執行・内部統制等は次のとおりであります。



(注) 取締役会における担当役員は、社内法務担当及び社外の弁護士等の有識者と情報を交換し、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性の確保について徹底を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は監査室（1名）が、監査役監査は常勤監査役（1名）が、それぞれ年次の監査計画に基づき実施しており、両者は定期的に内部監査状況について意見交換をしております。

監査室は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告しております。

なお、これらの監査については、取締役会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

常勤監査役 光田建治氏は、当社の営業所長として長年の経験があり、実務上の会計・原価管理に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、当社の経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて外部の客観性、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役は、現在及び過去において当社の主要株主や主要取引先の業務執行者ではない等、大阪証券取引所が定める独立性の要件に準拠し、当社及び当社グループとの利害関係が無く、かつ当社経営陣から独立した中立の存在である人物から選任しております。

社外監査役は、監査役会が定める監査計画に従い、取締役会及び重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けております。また、取締役会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告を求め、意見交換がなされております。

当社社外監査役 上村恭一氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会社経営に対する監督のための「独立性」確保、会社経営の「適法性」確保のための社外役員の導入という観点から、その要件を充たしており、会社との利害関係はありません。なお、同氏は上村恭一事務所の所長および誠光監査法人の代表社員であります。当社と同事務所および同監査法人の間には特別な関係はありません。また、同氏は株式会社浅川組の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

以上により、企業行動規範の「遵守すべき事項」として規定されている、一般株主と利益相反が生じる要因がないため、独立役員に指定しております。

当社社外監査役 吉竹英之氏は、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。会社経営に対する監督のための「独立性」確保、会社経営の「適法性」確保のための社外役員の導入という観点から、その要件を充たしており、会社との利害関係はありません。なお、同氏は吉竹税理士事務所の所長であります。当社と同事務所の間には特別な関係はありません。また、同氏は高田機工株式会社および株式会社ハイレックスコーポレーションの社外監査役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はありません。

以上により、企業行動規範の「遵守すべき事項」として規定されている、一般株主と利益相反が生じる要因がないため、独立役員に指定しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	127	74	2	30	20	7
監査役 (社外監査役を除く)	16	14	0	-	2	1
社外役員	8	8	-	-	-	2

- (注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役6名、監査役1名(社外監査役を除く)、社外役員2名であります。
 2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針は、次のとおりであります。

当社役員が受ける報酬については、一定金額報酬として定めることとし、その支給水準は、当該役員の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額としております。賞与については業績成果に基づき支給、退任時には退任慰労金を支給することとし、その支給額は内規に基づいて定めております。また、取締役に対しては当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の向上に資することを目的として、監査役(社外監査役を除く)に対しては業務監査の一層の充実を図り、コーポレート・ガバナンスを確立することにより、企業価値の向上を目指すことを目的として、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額
 30銘柄 1,737百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日揮(株)	250,739	488	営業取引関係の強化のため
新興プランテック(株)	117,579	113	"
住友化学(株)	206,234	85	"
(株)T & Dホールディングス	39,700	81	取引関係の維持・強化のため
出光興産(株)	7,100	69	営業取引関係の強化のため
日清紡ホールディングス(株)	64,000	51	仕入取引関係の強化のため
(株)ワキタ	90,000	45	"
帝人(株)	119,619	44	営業取引関係の強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	312,970	43	金融取引関係の強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,681	40	"
(株)タクマ	119,000	33	営業取引関係の強化のため
千代田化工建設(株)	41,472	31	"
コスモ石油(株)	100,000	25	"
(株)伊予銀行	35,833	24	金融取引関係の強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	62,340	23	"
西日本旅客鉄道(株)	50	16	営業取引関係の強化のため
(株)りそなホールディングス	37,500	14	金融取引関係の強化のため
住友金属工業(株)	54,631	10	営業取引関係の強化のため
三井化学(株)	33,000	9	"
第一生命保険(株)	64	8	取引関係の維持・強化のため
ニチアス(株)	10,000	5	仕入取引関係の強化のため
日立造船(株)	40,132	4	営業取引関係の強化のため
(株)石井鐵工所	18,904	3	"
(株)神鋼環境ソリューション	10,000	2	"
三菱化工機(株)	10,000	1	"
東洋紡績(株)	10,820	1	"
日本合成化学工業(株)	1,000	0	"
住友軽金属工業(株)	2,257	0	"

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日揮(株)	251,424	644	営業取引関係の強化のため
新興プランテック(株)	118,118	83	"
(株)T & Dホールディングス	79,400	76	取引関係の維持・強化のため
住友化学(株)	206,234	72	営業取引関係の強化のため
(株)ワキタ	90,000	61	仕入取引関係の強化のため
出光興産(株)	7,100	58	営業取引関係の強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日清紡ホールディングス(株)	64,000	50	仕入取引関係の強化のため
(株)タクマ	119,000	49	営業取引関係の強化のため
千代田化工建設(株)	41,472	43	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,681	42	金融取引関係の強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	312,970	42	"
帝人(株)	119,619	33	営業取引関係の強化のため
(株)伊予銀行	35,833	26	金融取引関係の強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	62,340	25	"
コスモ石油(株)	100,000	23	営業取引関係の強化のため
西日本旅客鉄道(株)	5,000	16	営業取引関係の強化のため
(株)りそなホールディングス	37,500	14	金融取引関係の強化のため
住友金属工業(株)	54,631	9	営業取引関係の強化のため
三井化学(株)	33,000	8	"
第一生命保険(株)	64	7	取引関係の維持・強化のため
ニチアス(株)	10,000	4	仕入取引関係の強化のため
日立造船(株)	40,132	4	営業取引関係の強化のため
(株)神鋼環境ソリューション	10,000	3	"
(株)石井鐵工所	21,275	3	"
三菱化工機(株)	10,000	1	"
東洋紡績(株)	10,820	1	"
日本合成化学工業(株)	1,000	0	"
住友軽金属工業(株)	2,257	0	"

八．保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	37	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	37	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について特に定められたものではありません。
 ただし、監査報酬契約につきましては、監査日数等を勘案した上で、法令及び社内規程に則り、監査役会による同意を得て、適切に締結されております。そのため監査公認会計士等の独立性を損なうことはないと考えております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成の方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、企業財務の基盤強化に有効となる会計情報をいち早く取得できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な財務諸表作成に活用しております。

また、建設業に係る基準等については、建設工業経営研究会に加入し、情報・資料を入手して活用しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,538	8,886
受取手形	1,700	2,632 ³
完成工事未収入金	9,332	13,205
未成工事支出金	1,092	1,425
商品及び製品	263	309
原材料及び貯蔵品	442 ⁵	181
繰延税金資産	381	418
その他	143	292
貸倒引当金	10	15
流動資産合計	23,884	27,335
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	7,986	8,074
機械・運搬具	4,082	4,129
土地	11,366 ²	11,375 ²
その他	1,035	1,126
減価償却累計額	9,831	10,149
有形固定資産合計	14,639	14,556
無形固定資産	30	28
投資その他の資産		
投資有価証券	2,336 ¹	2,367 ¹
繰延税金資産	249	244
その他	609	396
貸倒引当金	77	53
投資その他の資産合計	3,117	2,955
固定資産合計	17,787	17,540
資産合計	41,672	44,875
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,372	2,909 ³
支払信託	477	581
工事未払金	2,068	2,559
買掛金	361	408
短期借入金	3,078 ⁴	1,975 ⁴
未払法人税等	176	220
未成工事受入金	578	808
完成工事補償引当金	58	145
賞与引当金	320	283
役員賞与引当金	36	36
工事損失引当金	151	91
その他	600	1,053
流動負債合計	9,280	11,073

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
長期借入金	525	775
退職給付引当金	1,058	1,039
役員退職慰労引当金	331	345
繰延税金負債	2,345	2,081
再評価に係る繰延税金負債	2 641	2 562
資産除去債務	23	23
負ののれん	49	-
その他	399	314
固定負債合計	5,375	5,142
負債合計	14,655	16,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,889	6,889
資本剰余金	999	999
利益剰余金	19,139	20,915
自己株式	1,744	1,745
株主資本合計	25,283	27,059
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	356	471
土地再評価差額金	2 800	2 879
為替換算調整勘定	159	83
その他の包括利益累計額合計	1,316	1,434
新株予約権	25	34
少数株主持分	391	132
純資産合計	27,016	28,660
負債純資産合計	41,672	44,875

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
完成工事高	32,504	37,178
完成工事原価	2, 4 26,720	2, 4 31,517
完成工事総利益	5,784	5,661
販売費及び一般管理費	1, 2 4,231	1, 2 3,934
営業利益	1,552	1,726
営業外収益		
受取利息	17	18
受取配当金	33	41
不動産賃貸料	111	123
負ののれん償却額	16	49
受取保険金	0	103
その他	69	60
営業外収益合計	249	397
営業外費用		
支払利息	54	33
不動産賃貸原価	56	60
為替差損	123	79
その他	72	88
営業外費用合計	307	261
経常利益	1,494	1,861
特別利益		
貸倒引当金戻入額	29	-
投資有価証券売却益	0	-
補助金収入	5 53	-
負ののれん発生益	-	6 104
特別利益合計	83	104
特別損失		
投資有価証券評価損	65	4
減損損失	3 430	3 1
支払補償費	7 187	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22	-
特別損失合計	706	5
税金等調整前当期純利益	872	1,960
法人税、住民税及び事業税	183	206
法人税等調整額	438	311
法人税等合計	622	104
少数株主損益調整前当期純利益	249	2,065
少数株主損失()	423	51
当期純利益	672	2,116

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	249	2,065
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	114
為替換算調整勘定	45	75
土地再評価差額金	-	79
その他の包括利益合計	26	117
包括利益	222	2,182
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	648	2,234
少数株主に係る包括利益	425	51

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,889	6,889
当期末残高	6,889	6,889
資本剰余金		
当期首残高	999	999
当期末残高	999	999
利益剰余金		
当期首残高	18,839	19,139
当期変動額		
剰余金の配当	339	339
当期純利益	672	2,116
土地再評価差額金の取崩	33	-
当期変動額合計	299	1,776
当期末残高	19,139	20,915
自己株式		
当期首残高	1,741	1,744
当期変動額		
自己株式の取得	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	1,744	1,745
株主資本合計		
当期首残高	24,987	25,283
当期変動額		
剰余金の配当	339	339
当期純利益	672	2,116
自己株式の取得	2	0
土地再評価差額金の取崩	33	-
当期変動額合計	296	1,775
当期末残高	25,283	27,059

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	335	356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	114
当期変動額合計	20	114
当期末残高	356	471
土地再評価差額金		
当期首残高	767	800
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	33	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	79
当期変動額合計	33	79
当期末残高	800	879
為替換算調整勘定		
当期首残高	204	159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	75
当期変動額合計	45	75
当期末残高	159	83
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,307	1,316
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	33	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	117
当期変動額合計	9	117
当期末残高	1,316	1,434
新株予約権		
当期首残高	8	25
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	9
当期変動額合計	16	9
当期末残高	25	34
少数株主持分		
当期首残高	820	391
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	429	258
当期変動額合計	429	258
当期末残高	391	132
純資産合計		
当期首残高	27,124	27,016
当期変動額		
剰余金の配当	339	339
当期純利益	672	2,116
自己株式の取得	2	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	437	131
当期変動額合計	107	1,644
当期末残高	27,016	28,660

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	872	1,960
減価償却費	476	374
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22	-
減損損失	430	1
負ののれん償却額	16	49
負ののれん発生益	-	104
貸倒引当金の増減額（は減少）	49	18
工事損失引当金の増減額（は減少）	127	60
退職給付引当金の増減額（は減少）	8	18
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	43	14
その他の引当金の増減額（は減少）	104	50
受取利息及び受取配当金	50	59
支払利息	54	33
為替差損益（は益）	9	36
複合金融商品評価損	0	-
投資有価証券評価損益（は益）	65	4
投資有価証券売却損益（は益）	0	-
売上債権の増減額（は増加）	2,829	4,805
未成工事支出金の増減額（は増加）	1,629	332
その他たな卸資産の増減額（は増加）	117	215
未成工事受入金の増減額（は減少）	122	229
仕入債務の増減額（は減少）	1,107	2,172
その他	206	149
小計	4,793	207
利息及び配当金の受取額	49	59
利息の支払額	54	35
法人税等の支払額	143	158
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,645	341
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,211	824
定期預金の払戻による収入	131	1,342
投資有価証券の取得による支出	309	108
投資有価証券の売却及び償還による収入	100	201
有形固定資産の取得による支出	350	283
子会社株式の取得による支出	-	23
その他	16	165
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,622	469
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	300	-
短期借入金の純増減額（は減少）	125	5
長期借入れによる収入	150	750
長期借入金の返済による支出	1,886	1,608
少数株主への配当金の支払額	3	-
自己株式の取得による支出	2	0
配当金の支払額	338	341

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,257	1,196
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	64
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	739	1,133
現金及び現金同等物の期首残高	8,521	9,260
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,260	1 8,127

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

株式会社よしみね、明星建工株式会社、日本ケイカル株式会社、MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.

なお、SMI GLOBAL SDN. BHD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

MEISEI INDUSTRIAL (M) SDN.BHD.、MEISEI MIDDLE EAST W.L.L.

上記のうち、MEISEI INDUSTRIAL (M) SDN.BHD.については平成17年11月22日に特別清算の開始が決定し、MEISEI MIDDLE EAST W.L.L.については平成20年9月10日に解散決議を行い、重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社

MEISEI INDUSTRIAL (M) SDN.BHD.、MEISEI MIDDLE EAST W.L.L.

上記のうち、MEISEI INDUSTRIAL (M) SDN.BHD.については平成17年11月22日に特別清算の開始が決定し、MEISEI MIDDLE EAST W.L.L.については平成20年9月10日に解散決議を行い、重要性が乏しいため持分法の適用範囲に含めておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社であるMEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.ほか5社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

ロ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

ロ 完成工事補償引当金

当社及び連結子会社の一部は、引渡しを完了した工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づき計上しております。

ハ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員（使用人兼務役員を含む）に支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度対応額を見積計上しております。

ニ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社の一部は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ホ 工事損失引当金

当社及び連結子会社の一部は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ヘ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ト 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び国内連結子会社の一部は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの工事契約の進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

為替予約及び通貨オプション

ヘッジ対象

材料輸入による外貨建買入債務

- b. ヘッジ手段
 - 金利スワップ
 - ヘッジ対象
 - 短期借入金及び長期借入金

八 ヘッジ方針

当社及び連結子会社の一部においては、為替リスク及び金利リスクを効果的に回避する手段として、現在及び将来の債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を行っており、投機目的やトレーディング目的での取引は一切行っておりません。なお、デリバティブ取引の執行にあたっては、デリバティブ管理規程を制定し、リスク管理体制及び管理方法を定め、実施にあたっては所定の社内手続を経ております。

また、連結子会社におけるデリバティブ取引の執行にあたっては、その都度事前に当社に報告され、当社の主導のもと実施方針を決定しております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップ等については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「負ののれん償却額」及び「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた86百万円は、「負ののれん償却額」16百万円、「受取保険金」0百万円、「その他」69百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「負ののれん償却額」は、金額的重要度が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた223百万円は、「負ののれん償却額」16百万円、「その他」206百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

2 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める算定の基礎となる価額に基づき、合理的な調整を行い算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,072百万円	1,119百万円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	218百万円
支払手形	-	320

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	1,000	800
差引額	3,000	3,200

5 損失が見込まれる工事契約に係る原材料及び貯蔵品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る原材料及び貯蔵品のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
原料及び貯蔵品	93	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給料手当	1,551百万円	1,516百万円
法定福利費	269	250
賞与引当金繰入額	166	150
役員退職慰労引当金繰入額	43	41
退職給付費用	161	163
減価償却費	92	58
役員賞与引当金繰入額	36	36

2 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	171百万円	147百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

場所	用途	種類
浜松市北区	断熱材製造設備	建物、機械装置及び工具器具備品
大阪市城東区	営業・管理設備	建物及び土地
大阪府東大阪市	クリーンルーム内装材製造設備	土地
沖縄県中頭郡	倉庫設備	同上

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、賃貸資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(430百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物2百万円、機械装置128百万円、工具器具備品3百万円及び土地296百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額を基礎として評価しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類
沖縄県中頭郡	倉庫設備	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、賃貸資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については公示価格等に基づいた合理的な見積りによって評価しております。

4 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	151百万円	91百万円

5 補助金収入の内容

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
新規産業立地事業費補助金	53百万円	- 百万円

6 負ののれん発生益の内容

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
子会社株式追加取得に伴う負ののれん発生益	- 百万円	104百万円

7 支払補償費の内容

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建設工事案件の不具合に関する補償費用	187百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	172百万円
組替調整額	5
税効果調整前	178
税効果額	63
その他有価証券評価差額金	114

為替換算調整勘定:

当期発生額	75
-------	----

土地再評価差額金:

税効果額	79
------	----

その他の包括利益合計	117
------------	-----

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,386,718	-	-	63,386,718
合計	63,386,718	-	-	63,386,718
自己株式				
普通株式(注)	6,731,677	10,542	-	6,742,219
合計	6,731,677	10,542	-	6,742,219

(注) 普通株式の自己株式の増加10,542株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	25

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	169	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	169	3	平成22年9月30日	平成22年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	169	利益剰余金	3	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	63,386,718	-	-	63,386,718
合計	63,386,718	-	-	63,386,718
自己株式				
普通株式（注）	6,742,219	3,228	-	6,745,447
合計	6,742,219	3,228	-	6,745,447

（注）普通株式の自己株式の増加3,228株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	34

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	169	3	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	169	3	平成23年9月30日	平成23年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	169	利益剰余金	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	10,538百万円	8,886百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,277	759
現金及び現金同等物	9,260	8,127

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器（連結貸借対照表の「その他」に含まれております。）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資及び運転資金に必要な資金を銀行借入、社債の発行により調達しております。資金運用については主に短期的な預金等に限定し、一部資金計画に照らして安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外工事等にて生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約・通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、取引先企業及び業務に関係する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、支払信託、工事未払金及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外工事等における役務、原材料購入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、手許外貨預金による決済、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、期間は原則として3年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約・通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を適時モニタリングし、取引先ごとに毎月与信残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、運用枠を設定し、かつ、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクは、債権債務の決済計画に基づいて、先物為替予約・通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ管理規程に従い、社内所定決裁を受けた後取引を行い、取引状況、残高等を把握、確認しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署、連結子会社等からの報告に基づき、当社の財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定の水準に維持する等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	10,538	10,538	-
(2) 受取手形及び完成工事未収入金	11,032	11,032	-
(3) 投資有価証券	2,006	2,006	0
資産計	23,577	23,577	0
(1) 支払手形、支払信託、工事未払金及び買掛金	4,279	4,279	-
(2) 短期借入金(*1)	1,470	1,470	-
(3) 長期借入金(*1)	2,133	2,129	4
負債計	7,882	7,878	4
デリバティブ取引(*2)	(339)	(339)	-

(*1)長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたものについては、上表では長期借入金として表示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	8,886	8,886	-
(2) 受取手形及び完成工事未収入金	15,837	15,837	-
(3) 投資有価証券	2,037	2,037	0
資産計	26,761	26,761	0
(1) 支払手形、支払信託、工事未払金及び買掛金	6,458	6,458	-
(2) 短期借入金(*1)	1,475	1,475	-
(3) 長期借入金(*1)	1,275	1,271	3
負債計	9,208	9,204	3
デリバティブ取引(*2)	(260)	(260)	-

(*1)長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたものについては、上表では長期借入金として表示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金 (2) 受取手形及び完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形、支払信託、工事未払金及び買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	329	329

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額
 前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金預金	10,538	-	-	-
(2)受取手形及び完成工事未収入金	11,032	-	-	-
(3)投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等	-	10	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(イ)社債	-	-	590	-
(ロ)その他	-	-	-	-
金銭債権及び満期がある有価証券合計	21,570	10	590	-
(1)短期借入金	1,470	-	-	-
(2)長期借入金	1,608	525	-	-
有利子負債計	3,078	525	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金預金	8,886	-	-	-
(2)受取手形及び完成工事未収入金	15,837	-	-	-
(3)投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等	-	10	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(イ)社債	-	-	490	-
(ロ)その他	-	-	-	-
金銭債権及び満期がある有価証券合計	24,724	10	490	-
(1)短期借入金	1,475	-	-	-
(2)長期借入金	500	775	-	-
有利子負債計	1,975	775	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	9	9	0
	小計	9	9	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9	9	0

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	9	9	0
	小計	9	9	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9	9	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,240	614	625
	(2) 債券(社債)	204	200	3
	小計	1,444	815	629
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	97	113	16
	(2) 債券(社債)	391	395	3
	(3) その他	62	72	9
	小計	552	581	29
合計	1,996	1,397	599	

(注) 1. 取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額281百万円)及び優先株式(同48百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日現在）

種類		連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,314	553	761
	(2) 債券（社債）	202	200	1
	小計	1,516	753	763
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	156	177	20
	(2) 債券（社債）	291	294	2
	(3) その他	61	72	10
	小計	510	543	33
合計		2,027	1,297	729

（注）1．取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。

2．非上場株式（連結貸借対照表計上額281百万円）及び優先株式（同48百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日現在）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
株式	1	0	-
合計	1	0	-

当連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

4．有価証券の減損処理

前連結会計年度（平成23年3月31日現在）

当連結会計年度において、有価証券について65百万円（優先株式51百万円、その他有価証券で時価のある株式14百万円及び非上場株式0百万円）の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成24年3月31日現在）

当連結会計年度において、有価証券について4百万円（その他有価証券で時価のある株式4百万円）の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	買建 ユーロ	435 (29)	297 (19)	6	23
	売建 ユーロ	1,374 (64)	941 (46)	345	281
合計		1,809	1,239	339	304

(注) 1. 通貨オプションの時価については、取引金融機関からの提示値を使用しております。

2. 契約額等の()内の金額は、オプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引はいわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	買建 ユーロ	297 (19)	160 (9)	1	18
	売建 ユーロ	941 (46)	508 (25)	261	215
合計		1,239	669	260	233

(注) 1. 通貨オプションの時価については、取引金融機関からの提示値を使用しております。

2. 契約額等の()内の金額は、オプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引はいわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	550	300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	450	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金(規約型)及び退職一時金制度を設けております。また、退職金制度の枠外で厚生年金基金制度(総合型)に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

海外連結子会社では確定給付型の退職一時金制度を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度(厚生年金基金制度(総合型))に関する事項は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 制度全体の積立状況に関する事項	(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)
年金資産の額(百万円)	15,147	10,059
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	12,231	12,052
差引額(百万円)	2,915	1,993
(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 13.33%	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 12.16%

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,943	1,961
(2) 年金資産(百万円)	609	648
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	1,333	1,312
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	221	236
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	53	36
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	1,058	1,039
(7) 前払年金費用(百万円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	1,058	1,039

(注) 1. 厚生年金基金(総合型)分の退職給付債務は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	265	232
(1) 勤務費用(百万円)	177	143
(2) 利息費用(百万円)	31	29
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	9	9
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	49	52
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	17	17

(注) 1. 厚生年金基金(総合型)への拠出金(従業員拠出額控除後)は、「勤務費用」に計上しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.5%	2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。）

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	16百万円	9百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役(社外監査役を除く) 1名 当社執行役員及び従業員 23名	当社従業員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 305,000株	普通株式 115,000株
付与日	平成21年8月10日	平成22年8月10日
権利確定条件	付与日(平成21年8月10日)以降、権利確定日(平成23年8月11日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年8月10日)以降、権利確定日(平成24年8月11日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成21年8月10日 至平成23年8月11日	自平成22年8月10日 至平成24年8月11日
権利行使期間	自平成23年8月11日 至平成29年8月10日	自平成24年8月11日 至平成30年8月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	305,000	115,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	305,000	-
未確定残	-	115,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	305,000	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	305,000	-

単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	255	247
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	86	87

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,529 百万円	857 百万円
貸倒引当金	35	17
賞与引当金	132	107
退職給付引当金	423	385
役員退職慰労引当金	134	128
減損損失	217	182
その他	661	647
繰延税金資産小計	3,135	2,326
評価性引当額	2,258	1,400
繰延税金資産合計	877	925
繰延税金負債		
固定資産評価差額	2,343	2,080
その他有価証券評価差額金	246	261
その他	2	1
繰延税金負債合計	2,592	2,343
繰延税金負債の純額	1,714	1,418
再評価に係る繰延税金負債	641	562
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項 目別の内訳		
法定実効税率 (調整)	40.6 %	40.6 %
交際費等損金に算入されない項目	4.1	1.9
住民税均等割額等	6.4	3.0
評価性引当額	40.3	43.7
海外子会社税率差異	15.6	0.1
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	-	5.2
その他	4.4	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.4	5.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は228百万円減少、再評価に係る繰延税金負債の金額は79百万円減少し、法人税等調整額(貸方)は192百万円増加しております。

(企業結合関係)

共通支配下の取引等(子会社株式の追加取得)

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 明星建工株式会社
 事業の内容 建設工事業、電気工事業、電気用品の製造事業

(2) 企業結合日

平成24年1月31日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取による完全子会社化

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループが事業環境の変化に対応し、経営体制を強化するためには、グループ内の一層の連携が不可欠であり、経営の効率化・意思決定の迅速化を図るため、明星建工株式会社の発行済み株式の追加取得等による完全子会社化を決定いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価として、23百万円全額を現金及び預金によって支出しております。

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん

104百万円

(2) 発生原因

少数株主から取得した明星建工株式会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

一括償却

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府及び東京都において、当社及び一部の連結子会社を使用するオフィスビル(土地を含む。)を所有しております。当社グループが使用している部分以外は、賃貸オフィスビルとしております。また、大阪府下に賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は63百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,837	1,667
期中増減額	170	19
期末残高	1,667	1,647
期末時価	1,468	1,434

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として不動産鑑定評価額を基礎として評価しております。

3. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、賃貸不動産の賃貸部分の減少(147百万円)及び減価償却(22百万円)であり、当連結会計年度の主な減少は、賃貸不動産の減価償却(19百万円)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、断熱工事業を中心とした建設工事業及びボイラの製造・据付等を行うボイラ事業で構成されております。

したがって、当社グループにおいては「建設工事業」及び「ボイラ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建設工事業」は、熱絶縁工事、建築工事及び内装仕上工事等を行っております。「ボイラ事業」においては各種ボイラの製造据付、産業用機械の製造据付を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	建設工事業	ボイラ事業	計	調整額 (注)1、2、3	連結財務諸表 計上額(注)4
売上高					
外部顧客への売上高	28,727	3,777	32,504	-	32,504
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	192	211	(211)	-
計	28,745	3,970	32,716	(211)	32,504
セグメント利益	1,432	80	1,513	39	1,552
セグメント資産	26,464	3,562	30,027	11,644	41,672
その他の項目					
減価償却費	433	20	453	22	476
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	290	24	314	2	317

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の調整 236百万円及び全社資産(連結財務諸表提出会社の余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券及び出資金)、本社ビル等)11,881百万円であります。

3. その他の項目の調整額は、全社資産(本社ビル等)に係るものであります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	建設工事業	ボイラ事業	計	調整額 (注)1、2、3	連結財務諸表 計上額(注)4
売上高					
外部顧客への売上高	32,035	5,143	37,178	-	37,178
セグメント間の内部 売上高又は振替高	66	139	205	(205)	-
計	32,101	5,283	37,384	(205)	37,178
セグメント利益	1,412	261	1,674	51	1,726
セグメント資産	30,646	4,901	35,547	9,328	44,875
その他の項目					
減価償却費	332	20	352	22	374
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	287	7	295	2	297

- (注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。
2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の調整 140百万円及び全社資産(連結財務諸表提出会社の余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券及び出資金)、本社ビル等)9,468百万円であります。
3. その他の項目の調整額は、全社資産(本社ビル等)に係るものであります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設工事	ボイラ	合計
外部顧客への売上高	28,727	3,777	32,504

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設工事	ボイラ	合計
外部顧客への売上高	32,035	5,143	37,178

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	建設工事業	ボイラ事業	全社・消去	合計
減損損失	430	-	-	430

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	建設工事業	ボイラ事業	全社・消去	合計
減損損失	1	-	-	1

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	建設工事業	ボイラ事業	全社・消去	合計
当期償却額	16	-	-	16
当期末残高	49	-	-	49

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	建設工事業	ボイラ事業	全社・消去	合計
当期償却額	49	-	-	49
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、建設工事業において104百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、当社連結子会社である明星建工株式会社の株式を追加取得し、同社を完全子会社化したことによるものであります。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	469.60円	503.05円
1株当たり当期純利益金額	11.88円	37.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11.88円	-

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	672	2,116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	672	2,116
期中平均株式数(千株)	56,650	56,642
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年7月22日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション(株式の数115千株)	平成21年7月23日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション(株式の数305千株) 平成22年7月22日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション(株式の数115千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,470	1,475	0.92	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,608	500	1.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	525	775	1.10	平成25年8月31日～ 平成26年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1	0	-	平成26年6月16日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,605	2,751	-	-

(注) 1. 平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均利率によっております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	775	-	-	-
リース債務	0	0	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,927	15,499	24,525	37,178
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	303	71	588	1,960
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	255	23	640	2,116
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.51	0.41	11.30	37.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.51	4.10	11.71	26.06

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,926	5,502
受取手形	1,274	1,735 ³
完成工事未収入金	7,187	9,854
未成工事支出金	745	1,070
商品及び製品	11	95
原材料及び貯蔵品	159	127
関係会社短期貸付金	640	1,205
繰延税金資産	324	332
その他	60	145
貸倒引当金	192	214
流動資産合計	18,138	19,856
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,989	4,060
減価償却累計額	1,668	1,773
建物(純額)	2,321	2,286
構築物	208	213
減価償却累計額	171	178
構築物(純額)	37	34
機械及び装置	1,356	1,379
減価償却累計額	1,207	1,258
機械及び装置(純額)	149	120
車両運搬具	46	65
減価償却累計額	40	46
車両運搬具(純額)	6	19
工具器具・備品	635	633
減価償却累計額	560	582
工具器具・備品(純額)	75	50
土地	5,294 ²	5,303 ²
建設仮勘定	23	117
有形固定資産合計	7,907	7,932
無形固定資産	19	19
投資その他の資産		
投資有価証券	2,279	2,303
関係会社株式	1,833	1,877
関係会社長期貸付金	74	20
破産更生債権等	1	1
繰延税金資産	179	194
その他	408	332
貸倒引当金	71	44
投資その他の資産合計	4,704	4,684
固定資産合計	12,631	12,635
資産合計	30,770	32,491

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	292	430
支払信託	544	654
工事未払金	1,947	2,188
短期借入金	2,608 ⁴	1,700 ⁴
未払費用	75	92
未払法人税等	67	72
未成工事受入金	107	332
完成工事補償引当金	18	51
賞与引当金	177	170
役員賞与引当金	30	30
工事損失引当金	-	0
預り金	14	392
その他	369	397
流動負債合計	6,254	6,511
固定負債		
長期借入金	525	775
退職給付引当金	830	811
役員退職慰労引当金	215	215
再評価に係る繰延税金負債	641 ²	562 ²
資産除去債務	19	19
その他	491	411
固定負債合計	2,723	2,795
負債合計	8,977	9,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,889	6,889
資本剰余金		
資本準備金	999	999
資本剰余金合計	999	999
利益剰余金		
利益準備金	146	180
その他利益剰余金		
別途積立金	12,000	12,500
繰越利益剰余金	2,315	2,973
利益剰余金合計	14,461	15,653
自己株式	1,744	1,745
株主資本合計	20,606	21,797
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	360	473
土地再評価差額金	800 ²	879 ²
評価・換算差額等合計	1,161	1,352
新株予約権	25	34
純資産合計	21,793	23,184
負債純資産合計	30,770	32,491

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
完成工事高	1 23,786	1 25,556
完成工事原価	2 19,482	2, 3 21,602
完成工事総利益	4,304	3,954
販売費及び一般管理費		
役員報酬	94	97
従業員給料手当	1,051	1,042
賞与引当金繰入額	109	105
退職給付費用	133	139
役員退職慰労引当金繰入額	22	22
法定福利費	161	151
通信交通費	233	233
地代家賃	69	67
減価償却費	23	14
租税公課	47	47
貸倒引当金繰入額	113	12
役員賞与引当金繰入額	30	30
研究開発費	4 142	4 135
その他	539	533
販売費及び一般管理費合計	2,772	2,634
営業利益	1,531	1,319
営業外収益		
受取利息	22	28
受取配当金	5 39	5 137
不動産賃貸料	5 285	5 281
その他	51	80
営業外収益合計	398	527
営業外費用		
支払利息	49	28
社債利息	0	-
不動産賃貸原価	153	127
為替差損	122	79
その他	64	54
営業外費用合計	390	289
経常利益	1,538	1,557
特別利益		
補助金収入	6 53	-
固定資産売却益	7 39	-
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	93	-
特別損失		
投資有価証券評価損	65	3
減損損失	8 0	8 1
支払補償費	9 187	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18	-
特別損失合計	271	4

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
税引前当期純利益	1,360	1,552
法人税、住民税及び事業税	54	58
法人税等調整額	365	37
法人税等合計	420	21
当期純利益	940	1,531

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,773	19.4	4,264	19.7
労務費		1,165	6.0	1,033	4.8
外注費		11,949	61.3	13,481	62.4
経費 (うち人件費)		2,593 (1,025)	13.3 (5.3)	2,823 (957)	13.1 (4.4)
計		19,482	100.0	21,602	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費、経費の要素別に分類集計しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,889	6,889
当期末残高	6,889	6,889
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	999	999
当期末残高	999	999
資本剰余金合計		
当期首残高	999	999
当期末残高	999	999
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	112	146
当期変動額		
利益準備金の積立	33	33
当期変動額合計	33	33
当期末残高	146	180
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	11,500	12,000
当期変動額		
別途積立金の積立	500	500
当期変動額合計	500	500
当期末残高	12,000	12,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,282	2,315
当期変動額		
剰余金の配当	339	339
当期純利益	940	1,531
利益準備金の積立	33	33
別途積立金の積立	500	500
土地再評価差額金の取崩	33	-
当期変動額合計	33	657
当期末残高	2,315	2,973
利益剰余金合計		
当期首残高	13,894	14,461
当期変動額		
剰余金の配当	339	339
土地再評価差額金の取崩	33	-
当期純利益	940	1,531
当期変動額合計	567	1,191
当期末残高	14,461	15,653
自己株式		
当期首残高	1,741	1,744
当期変動額		
自己株式の取得	2	0

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額合計	2	0
当期末残高	1,744	1,745
株主資本合計		
当期首残高	20,042	20,606
当期変動額		
剰余金の配当	339	339
当期純利益	940	1,531
自己株式の取得	2	0
土地再評価差額金の取崩	33	-
当期変動額合計	564	1,191
当期末残高	20,606	21,797
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	338	360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	112
当期変動額合計	21	112
当期末残高	360	473
土地再評価差額金		
当期首残高	767	800
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	33	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	79
当期変動額合計	33	79
当期末残高	800	879
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,105	1,161
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	33	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	191
当期変動額合計	55	191
当期末残高	1,161	1,352
新株予約権		
当期首残高	8	25
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	9
当期変動額合計	16	9
当期末残高	25	34
純資産合計		
当期首残高	21,156	21,793
当期変動額		
剰余金の配当	339	339
当期純利益	940	1,531
自己株式の取得	2	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	200
当期変動額合計	636	1,391
当期末残高	21,793	23,184

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 未成工事支出金
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (2) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）
 - (2) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 完成工事補償引当金
引渡しを完了した工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づき計上しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員（使用人兼務役員を含む）に支給する賞与に充てるため、翌期の支給見込額のうち当事業年度対応額を見積計上しております。
 - (4) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
 - (5) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
 - (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。
また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
 - (7) 役員退職慰労引当金
役員の退職金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
7. 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの工事契約の進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a . ヘッジ手段...為替予約及び通貨オプション
ヘッジ対象...材料輸入による外貨建買入債務
- b . ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...短期借入金及び長期借入金

(3) ヘッジ方針

為替リスク及び金利リスクを効果的に回避する手段として、現在及び将来の債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を行っており、投機目的やトレーディング目的での取引は一切行っておりません。なお、デリバティブ取引の執行にあたっては、デリバティブ管理規程を制定し、リスク管理体制及び管理方法を定め、実施にあたっては所定の社内手続を経ております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップ等については、有効性の評価を省略しております。

9 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「預り金」は負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた384百万円は、「預り金」14百万円、「その他」369百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の会社の受注工事に対する契約履行保証に伴い、銀行が保証状発行を行ったことに対する保証を行っており
 ます。

契約履行保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
MEISEI INTERNATIONAL PTE. LTD.	184百万円	32百万円
MEISEI SAUDI CO., LTD.	199	49
計	383	82

2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正す
 る法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の
 部に計上しております。

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号及び第
 4号に定める算定の基礎となる価額に基づき、合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,072百万円	1,119百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機
 関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	197百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しておりま
 す。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	1,000	800
差引額	3,000	3,200

(損益計算書関係)

1 完成工事高に含まれる兼業部門の材料売上高

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
	462百万円	644百万円

2 完成工事原価に含まれる兼業部門の材料売上原価

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
	402百万円	546百万円

3 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
	- 百万円	0百万円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
	142百万円	135百万円

5 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
受取配当金	7百万円	97百万円
不動産賃貸料	173百万円	157百万円

6 補助金収入の内容

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
新規産業立地事業費補助金	53百万円	- 百万円

7 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
断熱材製造設備の売却益	39百万円	- 百万円

8 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

場所	用途	種類
沖縄県中頭郡	倉庫設備	土地

当社は、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、賃貸資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については公示価格等に基づいた合理的な見積りによって評価しております。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

場所	用途	種類
沖縄県中頭郡	倉庫設備	土地

当社は、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、賃貸資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については公示価格等に基づいた合理的な見積りによって評価しております。

9 支払補償費の内容

	前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
建設工事案件の不具合に関する補償費用	187百万円	- 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	6,731,677	10,542	-	6,742,219
合計	6,731,677	10,542	-	6,742,219

(注)普通株式の自己株式の増加10,542株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	6,742,219	3,228	-	6,745,447
合計	6,742,219	3,228	-	6,745,447

(注)普通株式の自己株式の増加3,228株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,833百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,877百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,267 百万円	594 百万円
貸倒引当金	107	59
賞与引当金	71	64
退職給付引当金	333	304
役員退職慰労引当金	87	81
減損損失	24	23
その他	497	430
繰延税金資産小計	2,388	1,558
評価性引当額	1,637	769
繰延税金資産合計	751	788
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	246	261
その他	-	0
繰延税金負債合計	246	261
繰延税金資産の純額	504	526
再評価に係る繰延税金負債	641	562
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項 目別の内訳		
法定実効税率 (調整)	40.6 %	40.6 %
交際費等損金に算入されない項目	2.6	2.3
住民税均等割額等	3.9	3.5
評価性引当額	16.1	49.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.5
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	1.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は170百万円減少、再評価に係る繰延税金負債の金額は79百万円減少し、法人税等調整額(借方)は53百万円増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	384.29円	408.72円
1株当たり当期純利益金額	16.60円	27.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	16.60円	-

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	940	1,531
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	940	1,531
期中平均株式数(千株)	56,650	56,642
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年7月22日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション(株式の数115千株)	平成21年7月23日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション(株式の数305千株) 平成22年7月22日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション(株式の数115千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	日揮(株)	251,424	644
		サンライズMSI(株)	71,600	280
		新興プランテック(株)	118,118	83
		(株)T&Dホールディングス	79,400	76
		住友化学(株)	206,234	72
		(株)ワキタ	90,000	61
		(株)出光興産	7,100	58
		日清紡ホールディングス(株)	64,000	50
		(株)タクマ	119,000	49
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	100,000	48
		その他(20銘柄)	923,594	312
		計	2,030,470	1,737

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的 有価証券	第257回利付国債	10	9
	その他 有価証券	(株)三井住友銀行ユーロ円建期限付劣後債	100	101
		(株)三井住友銀行ユーロ円建期限付劣後債	100	100
		第21回(株)三井住友銀行劣後債	190	191
		第5回三菱UFJ信託銀行(株)劣後債	50	50
		第22回(株)三菱東京UFJ銀行劣後債	50	50
		計	500	504

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) ノムラ日本株戦略ファンド	100,000,000	48
		(投資信託受益証券) ダイワ・グローバル債券ファンド	20,000,000	13
		計	120,000,000	61

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,989	94	23	4,060	1,773	127	2,286
構築物	208	4	-	213	178	7	34
機械及び装置	1,356	25	3	1,379	1,258	54	120
車輛運搬具	46	18	-	65	46	6	19
工具器具・備品	635	16	18	633	582	41	50
土地	5,294	10	1	5,303	-	-	5,303
(注1)			(1)				
建設仮勘定	23	211	117	117	-	-	117
有形固定資産計	11,554	381	164 (1)	11,771	3,839	236	7,932
無形固定資産 (注2)	-	-	-	19	-	-	19
長期前払費用 (注3)	2	0	2	1	-	-	1
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 長期前払費用は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	264	161	17	149	258
完成工事補償引当金	18	51	18	-	51
賞与引当金	177	170	177	-	170
役員賞与引当金	30	30	30	-	30
工事損失引当金	-	0	-	-	0
役員退職慰労引当金	215	22	22	-	215

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 その他」は回収及び回収可能性の見直しによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1. 資産の部

(イ) 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
普通預金	550
当座預金	1,828
通知預金	1,800
定期預金	1,319
小計	5,499
合計	5,502

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)高田工業所	139
東洋紡エンジニアリング(株)	84
向陽鉄工(株)	73
(株)クレハエンジニアリング	65
(株)エイチイーシーエンジニアリング	58
その他	1,314
計	1,735

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成24年4月	552
5月	432
6月	372
7月	270
8月以降	108
計	1,735

(ハ) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
コスモエンジニアリング(株)	660
三菱化学(株)	594
新興プランテック(株)	584
山九(株)	507
CHIYODA-JGC JOINT VENTURE	464
その他	7,042
計	9,854

(b) 滞留状況

平成23年3月期以前計上額	164 百万円
平成24年3月期計上額	9,689
計	9,854

(二) 未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	完成工事原価への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
745	12,154	11,829	1,070

期末残高の内訳は次の通りである。

材料費	234 百万円
労務費	42
外注費	670
経費	123
計	1,070

(ホ) 商品及び製品

工事用材料	95 百万円
計	95

(ヘ) 原材料及び貯蔵品

工事用材料	99 百万円
その他	27
計	127

(ト) 関係会社株式

関係会社	金額(百万円)
(株)よしみね	1,293
日本ケイカル(株)	215
明星建工(株)	104
MEISEI INTERNATIONAL PTE. LTD.	102
(株)エムエステック	40
その他	122
計	1,877

2. 負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日清紡ケミカル(株)	40
伊藤忠建材(株)	37
フジトク(株)	33
芝田(株)	32
三井金属鉱業(株)	27
その他	257
計	430

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成24年 4月	125
5月	94
6月	158
7月	51
計	430

(ロ) 支払信託

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
吉川工業(株)	102
片山鉄建(株)	101
日本ケイカル(株)	73
(株)ヨータイ	55
(株)ヨシタニ	32
その他	290
計	654

(注) 支払信託の直接の支払先は三菱UFJ信託銀行(株)ですが、相手先別内訳は原債権者を表示しております。

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成24年 4月	204
5月	161
6月	182
7月	106
計	654

(ハ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
日本ケイカル(株)	64
吉川工業(株)	51
片山鉄建(株)	50
中原工業(有)	36
メイセイ工事(株)	33
その他	1,951
計	2,188

(ニ) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	650
(株)三井住友銀行	600
その他	450
計	1,700

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所(2) 株主名簿管理人(2) 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求または買増請求に係る単元未満株式の数で按分した金額といたします。 (算式) 1株当たりの買取価格及び買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円といたします。(消費税別途)
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.meisei-kogyo.co.jp/ir/kokoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

- 2 特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号等が変更となっております。
- 取扱場所 (特別口座)
 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- 株主名簿管理人 (特別口座)
 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月20日

明星工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明星工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明星工業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明星工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、明星工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月20日

明星工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明星工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明星工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。